

有価証券報告書

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

第32期（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

目 次

頁

第32期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月22日

【事業年度】 第32期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (千円)	21,939,879	21,146,852	21,263,523	25,114,385	27,783,095
経常利益 (千円)	1,687,153	1,599,961	1,461,542	1,587,530	1,703,837
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,026,022	1,042,630	981,484	1,100,217	1,167,620
包括利益 (千円)	1,178,897	982,713	896,059	1,107,785	1,055,116
純資産額 (千円)	4,807,415	4,741,683	5,066,144	5,610,083	5,954,735
総資産額 (千円)	6,808,858	6,368,464	6,802,871	7,654,926	8,238,449
1株当たり純資産額 (円)	250.61	247.25	264.50	292.10	310.10
1株当たり当期純利益 (円)	53.68	54.55	51.35	57.56	61.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	74.2	74.3	72.9	71.9
自己資本利益率 (%)	23.4	21.9	20.1	20.7	20.3
株価収益率 (倍)	21.5	17.2	19.8	19.3	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,945	1,526,428	987,288	758,251	1,489,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△107,983	168,284	△252,284	498,146	271,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△386,503	△1,049,249	△577,443	△592,266	△710,455
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,512,774	3,104,707	3,191,010	3,884,299	4,837,559
従業員数 (名)	531	542	547	570	595
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(38)	(49)	(60)	(58)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (千円)	17,409,982	16,206,643	17,130,008	20,359,131	22,151,595
経常利益 (千円)	1,474,772	1,551,671	999,104	1,429,539	993,641
当期純利益 (千円)	967,273	1,076,342	660,651	1,083,638	669,439
資本金 (千円)	271,140	271,140	271,140	271,140	271,140
発行済株式総数 (株)	19,754,400	19,754,400	19,754,400	19,754,400	19,754,400
純資産額 (千円)	3,770,225	3,797,127	3,884,190	4,375,438	4,337,867
総資産額 (千円)	5,409,083	5,128,838	5,230,612	5,984,330	6,154,913
1株当たり純資産額 (円)	197.25	198.66	203.22	228.92	226.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (16.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.61	56.31	34.56	56.69	35.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	74.0	74.3	73.1	70.5
自己資本利益率 (%)	27.8	28.4	17.2	26.2	15.4
株価収益率 (倍)	22.8	16.6	29.4	19.6	30.6
配当性向 (%)	98.8	53.3	86.8	61.7	102.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	272 (45)	285 (38)	297 (49)	300 (56)	323 (55)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 第28期の1株当たりの配当額50円には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
1988年 2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
1995年 3月	株式会社エーアイテイーに商号変更
1995年 4月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
1995年10月	第一種利用運送事業（外航海運）許可取得
1995年11月	上海に駐在員事務所開設
1996年 6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
1996年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
1997年 5月	東京都中央区に東京営業所開設
2000年12月	大阪税関長より通関業許可取得
2002年11月	中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録
2003年 6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社）
2004年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
2005年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（2012年10月清算）
2006年 5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
2006年 6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED設立（現・連結子会社）
2006年11月	第二種貨物利用運送事業（外航運輸）許可取得
2007年 3月	東京税関長より通関業許可取得
〃	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更
2007年10月	ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設
〃	国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得
2009年 1月	国内において3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪市中央区に㈱AITソリューションズ設立（2013年 6月清算）
2009年11月	第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得
2011年 2月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年 8月	米国において国際貨物輸送事業を行うこと及び北米を基点とした国際輸送サービスを提供するために、ロサンゼルスにAIT International of America, Inc. 設立（現・連結子会社）
2017年 1月	台湾において国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るために、台北市に台湾愛意特国際物流股份有限公司設立（現・連結子会社）
2017年 4月	ベトナムにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るため、ホーチミン市に合弁会社AITC LOGISTICS（VIETNAM）CO.,LTD. 設立（現・連結子会社）
2018年 1月	AEO制度に基づく「認定通関業者」認定取得
2018年10月	日新運輸株式会社と株式交換契約を締結（効力発生日・2019年 3月 1日）
〃	株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

(1) 当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し国際貨物輸送を行っております。またそれらの業者は一般的に「フォワーダー（貨物利用運送業者）」と呼ばれています。その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といい、有償で国際物品の利用運送を行う事を業としています。

さらに、当社グループの行っております国際貨物輸送事業とは、上記の国際貨物輸送に加え、これらに付帯する輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配、並びに従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負う3PL業を示しております。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

※コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

※収益の形態

FCL輸送においては、荷主から收受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から收受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

[主な関係会社] 当社

(中 国) 愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司

(タ イ) AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

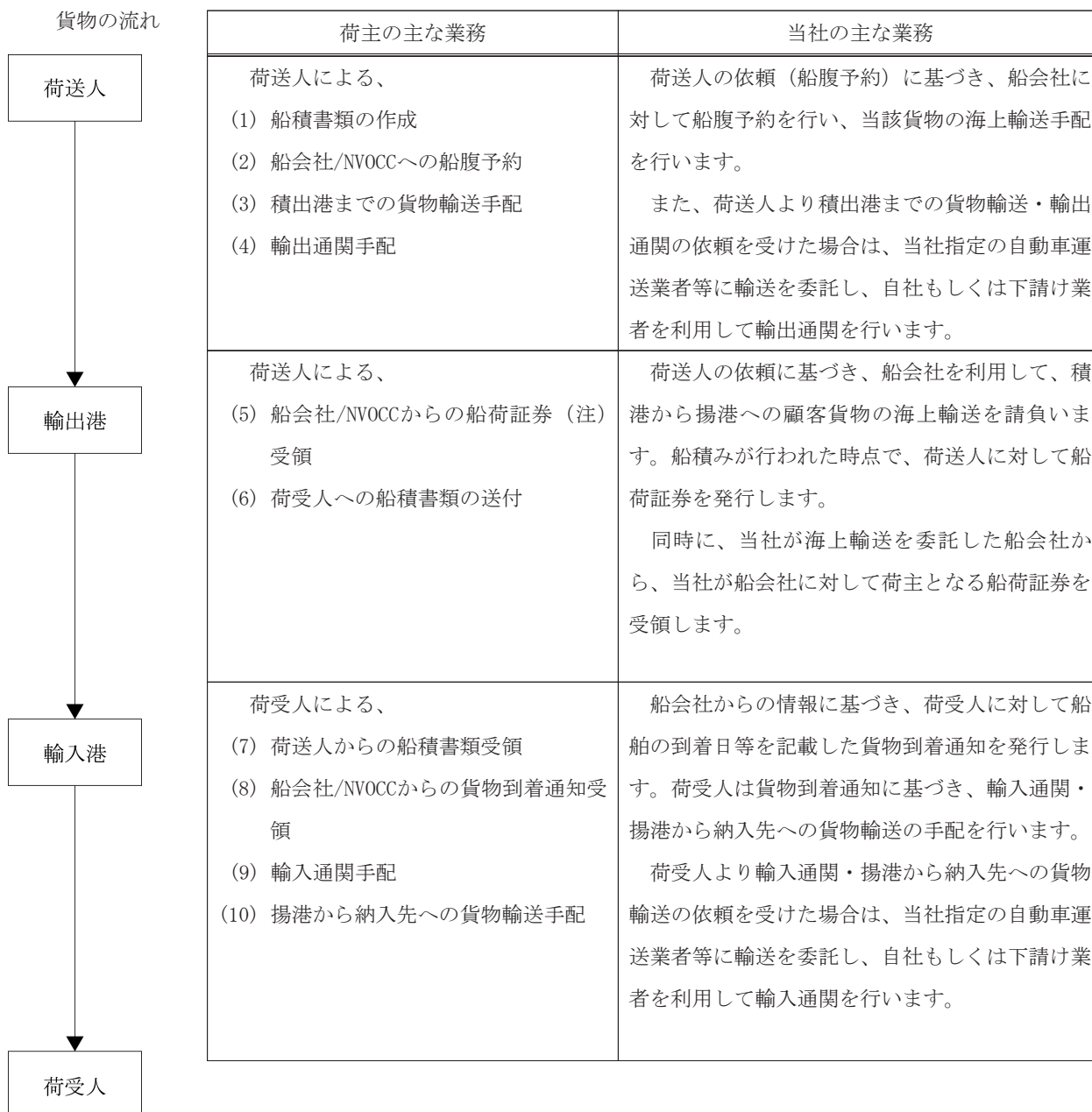
(米 国) AIT International of America, Inc.

(台 湾) 台湾愛意特国際物流股份有限公司

(ベトナム) AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

なお、「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ



(注) 「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では” Bill of Lading”、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2) 国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、2019年2月28日現在、中国において、上海・香港・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・厦門・深圳に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

①ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

②バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

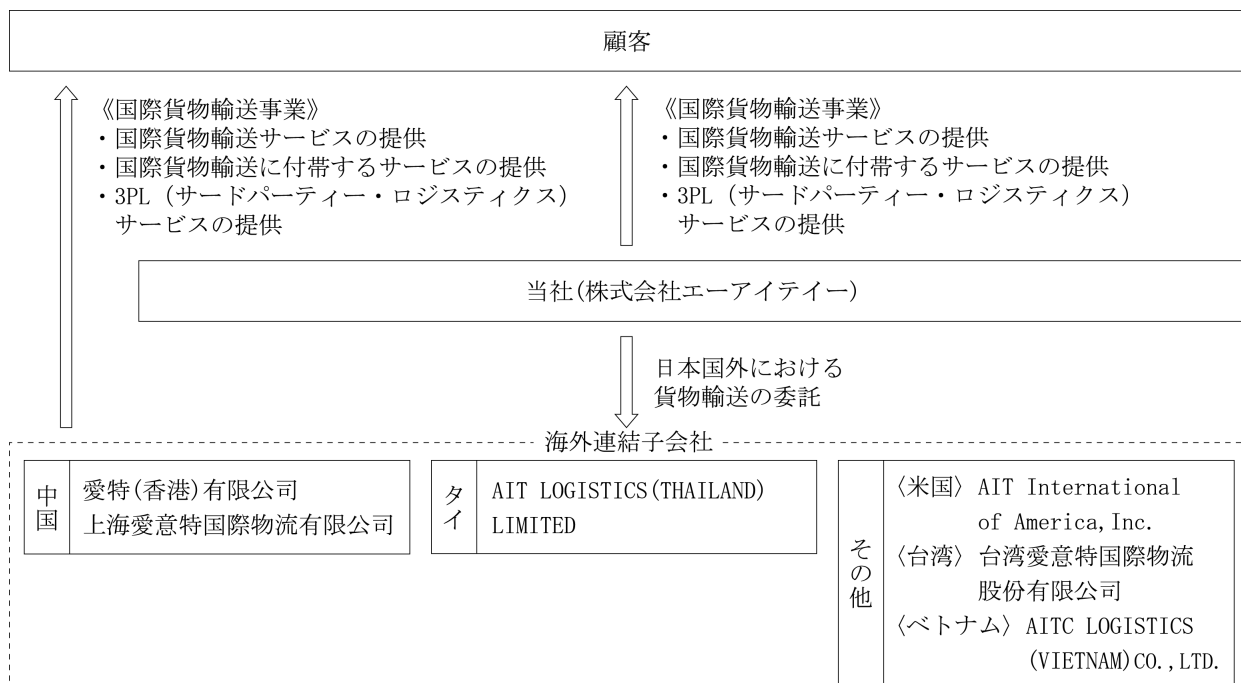
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

③カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記のうち、「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中でありま。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 愛特(香港)有限公司	香港 (中国)	1,700千 香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。
上海愛意特国際物流 有限公司 (注) 1, 4	上海 (中国)	1,340千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (注) 2	バンコク (タイ)	6,000千 バーツ	国際貨物輸送事業	64.0	役員の兼任 2名 資金の貸付 タイを中心とする東南アジア地区の 貨物輸送業務を委託しております。
AIT International of America, Inc. (注) 1	ロサンゼルス (米国)	1,000千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 2名 米国を中心とする北米地区の貨物輸 送業務を委託しております。
台湾愛意特国際物流 股份有限公司 (注) 1	台北 (台湾)	13,000千 台湾ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 台湾での貨物輸送業務を委託して おります。
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ホーチミン (ベトナム)	110億 ベトナムドン	国際貨物輸送事業	51.0	役員の兼任 無 ベトナムでの貨物輸送業務を委託し ております。

- (注) 1. 上海愛意特国際物流有限公司、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司及びAITC LOGISTICS(VIETNAM) CO., LTD. は、当社の特定子会社であります。
2. AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITEDは、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上海愛意特国際物流有限公司は、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

① 営業収益	6,905,342千円
② 経常利益	684,660千円
③ 当期純利益	511,596千円
④ 純資産額	1,765,351千円
⑤ 総資産額	2,262,320千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	323 (55)
中国	239 (2)
タイ	— (—)
その他	33 (1)
合計	595 (58)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. その他は、米国、台湾及びベトナムの現地法人の従業員であります。
3. タイは、連結子会社である「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」が2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
323 (55)	36.4	5年5ヶ月	5,414

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	323(55)
合計	323(55)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、①お客様への最適な物流方法を提案する「提案力」、②中国を中心とした海外拠点の確かな「ネットワーク」、③物流情報をタイムリーに提供できる「オペレーティング」の3つをキーワードに、お客様の多様な物流ニーズにお応えしてまいりました。

このキーワードをもとに、当社グループでは次の4つを経営基本方針として掲げております。

1. 常にお客様の立場を考えたサービスを提供するために、他社に先駆けたより良い貨物輸送サービスを研究開発します。
2. 拠点網を拡大し、よりお客様に密着したサービスを提供できる、ワールドワイドな総合物流企業を目指します。
3. 創造力豊かで世界に挑戦する勇気ある人材を育成します。
4. 人間性を尊重し、風通しの良い魅力ある職場を作ります。

当社グループは、この基本方針のもと、企業倫理を尊重しながら、顧客・株主・従業員にとって存在価値のある企業グループとして、社会や経済の発展に貢献するとともに持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益の確保を経営目標としており、営業収益、営業利益及び経常利益においては、成長率を重要な経営指標と捉え、これらの向上を重視した経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しております。

近年は物流に対する顧客ニーズの多様化・高度化が進んでおりますが、それに加え、上昇傾向にある物流コストの見直しの動きも加速しております。これらが背景となり、フォワード側では、今後も継続してサービス・価格双方の面で厳しい競争が続くものと予想され、予断を許さない環境下にあります。

このような環境の下、当社グループでは、物流の効率化や合理化、コスト削減等それぞれの顧客ニーズに適応した提案型営業を推進し、検品・検針といった加工業務、国際貨物輸送、通関や配送等の一貫輸送の更なる獲得を目指してまいります。

当社グループは、中国から日本への輸入貨物の取扱い、アパレルや日用雑貨の貨物集荷を得意としておりますが、これら営業活動を未だ取扱いの少ない他の業種へも拡げ、加えて東南アジアから日本への輸入貨物や日本からの輸出貨物の集荷、日本を介さない三国間輸送の獲得に向けての営業強化も図り、更なる取扱高の増加と収益の拡大に取り組んでまいります。

さらに、当社グループがワールドワイドな総合物流企業へと成長するために、日本・中国・東南アジアに加え、北米を結ぶ物流ネットワークをより強固なものとし、新たな海外拠点の構築も加速させ、事業基盤の更なる強化と拡充を図ってまいります。

そして、輸出貨物輸送、航空貨物輸送、通関、保管業務、配送業務等それぞれに得意分野を持つ企業との提携も視野に入れながら、これらの事業提携を通じて、総合的な物流サービスの展開を推進していくことも中長期的な戦略として掲げ、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要で、大きな役割と責任を負っていると考えております。

すなわち、当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、結果としてかかる社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目を対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

①事業基盤の強化と拡大

お客様の物流ニーズが多様化する近年、物流の効率化やコスト削減、納期短縮といったニーズが強くなり、これらの要望に応えるべく、当社グループは、国際貨物輸送だけでなく、通関や配送等までを一貫して受注する提案を行っております。

これらのもと、当社グループは、アパレル製品や雑貨類の輸送を中心に、中国から日本への輸入海上貨物の取扱高の増加を図ることで業績の拡大を図ってまいりました。

当社グループは、企業の成長を更に加速させるべく、積地側である中国での検品・検針といった加工業務から始まり、国際貨物輸送、通関や配送までを一貫して請け負えるグループの環境を活かし、顧客のニーズを的確に捉えた物流提案を積極的に行い、輸送実績の少ない業種への営業活動も精力的に行ってまいります。

加えて、東南アジアから日本への輸入貨物や日本からの輸出貨物の集荷、日本を介さない三国間輸送の獲得に向けての営業強化に取り組むとともに、中国、東南アジア、米国の現地法人や各国の代理店との連携も深め、グローバル物流体制の基盤強化も図ってまいります。

また、独自の海外営業戦力の充実と海外拠点網の拡充を図るとともに、今後当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等も視野に入れ、事業規模の拡大を図ってまいります。

そして、収益性の改善に向けて社内体制やインフラの整備、効率化によるコスト削減等にも取り組み、安定的な収益の維持と確保に努めてまいります。

②人材の確保

当社グループは、持続的な事業の拡大を実現していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が重要課題であると考えております。

現在幅広い業界で人手不足が表面化しており、物流業界においても、需要に対して人手不足が顕著であり、人材の確保が困難な状況となっております。特に国際貨物輸送サービスでは、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識、経験を持つ人材が必要不可欠で、今後の当社グループの事業拡大及び海外展開を加速させる上で人材確保と育成は大きな経営課題であると認識しております。

人材の採用については、即戦力の人材確保を目的とした中途採用及び将来を見据えた社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を行っております。

また、人材育成も重要な課題であると認識し、採用後の新入社員研修、中途採用研修、外部の専門研修、階層別研修、海外研修なども充実させ、いち早い戦力化に取り組んでおります。

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的かつ持続的成長のために、より適正な人事評価制度の導入や社員の給与体系などの待遇改善も実施し、従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

③内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な企業価値の向上と成長を維持するために、内部管理体制の充実と強化が必要不可欠であると認識しております。

当社グループでは、業務拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、内部管理体制を強化しコーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んでおります。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが企業価値を更に高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次の通りであります。これらの中には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、投資判断上で重要と考えられる事項についても記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク要因を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に、全力で努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、これらの記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、不確実性を内包しており、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではなく、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な業務は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いであります。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更、人民元の為替動向、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、中国以外の地域とのコンテナ輸送等も展開しており、中国情勢の変化だけではなく、グローバル化に伴う次のようなリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

なお、当社グループは、新たに海外進出する際には、現地の政情や経済情勢、並びに当社グループの取引先が当該国と潜在的に持つ貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し、対処するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループの行う国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値に影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有、運行せず、取引先の要望に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを活用して貨物輸送を行い、取引先（荷主）に対して輸送責任を負う貨物利用運送事業者として、「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合は、許可が取り消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、「無船承運 (NVOCC) 業務経営資格登録」、「無船承運 (NVOCC) 業務営業許可」を受けており、有効期限は次の通りで現在まで継続対応しておりますが、不正な行為を行った場合には、登録・許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務経営資格登録	中華人民共和国交通部	事業経営の登録	2023年3月24日
無船承運（NVOCC）業務営業許可	中華人民共和国上海工商局	事業経営の許可	2023年6月9日

(5) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストも上昇いたします。このような場合、通常は販売価格に転嫁し、取引先にご負担頂いておりますが、何らかの事由により販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを持って、取引先の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っていると共に、輸送事故等の発生に備え、B/L保険等に加入しております。ただし、発生する特殊な事故のケースでは、保険等で補償されない場合もあり、このような場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保、育成が必要不可欠であります。経営計画に基づいた事業の拡大のために、企業の成長に応じた人材の中途採用を現在も継続しており、人材紹介会社を積極的に活用すると共に、社内での社員研修の内容の充実も図っております。しかしながら、このような物流事業に精通した人材の確保や予定通りの研修育成が実施出来なかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定する業種への景気の悪化等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、取引先は特定した先に集中することなく、多数の取引先に分散されており、且つ当社の中心的な業務である国際貨物輸送の基本的な取引はキャッシュオンデリバリーで、相対的に売上債権の回収リスクは低いものの、最近では一貫輸送の営業強化の関係から通関業務の受託が増加し、必然的に売上債権が増加しております。さらに通関業の商習慣として、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等の立替も発生することが多く、立替金も増加傾向にあります。当社グループでは、これら売上債権や立替金の増加に対し、細心の注意を払った与信管理を行い、取引先によっては、取引信用保険やファクタリングを活用して、リスクヘッジを行っております。ただし、これらヘッジを行ったとしても、信用リスクが顕在化し、保険等で補填が出来ず、貸倒が発生することも考えられます。これら貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループでは、船舶等による日中間の国際貨物輸送を主な業務としております。このため、これらの地域で起こる地震・台風等の自然災害によっては、当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来すことがあります。このような場合、取引先への輸送サービスが停止し、売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争、競合状態にあります。当社グループでは独自の輸送サービスの開発や価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加等で価格競争は激化の傾向にあり、独自の優位性を確保出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムリスクについて

当社グループでは経理業務・国際貨物輸送業務等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っており、システム障害に備えてデータの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 取引先・個人情報の管理について

当社グループでは、取引先・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや取引先・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的事業提携を行う可能性があります。戦略的事業提携につきましては、事前の十分な検討やデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善も進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外では、米国経済が堅調に推移しているものの、一方では通商政策に伴う貿易摩擦の影響が懸念されるなど、依然として不透明感は拭えない状況にあります。

この状況下、当社グループは、収益の主軸となる海上貨物輸送を中心に精力的に営業活動を行い、通関や配送等までを含めた一貫輸送の受注獲得にも注力し、新規顧客の獲得及び大口顧客を始めとした既存顧客との取引拡大を図ってまいりました。また、これら営業活動は当社グループが得意とするアパレルや日用雑貨を取扱う企業のみならず、未だ取扱いの少ない業種へも拡げてまいりました。一方で、これらに取り組む上で、人員の増加等により販売費及び一般管理費は増加することとなりましたが、利益改善を図るために販売価格を中心に見直し等も行い、安定した利益の確保に努めてまいりました。

以上のことから、当連結会計年度における営業収益は27,783百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益1,543百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益1,703百万円（前年同期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,167百万円（前年同期比6.1%増）といずれも前年同期を上回る結果となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

（日本）

海上貨物輸送の受注獲得に向けての営業強化が奏功し、取扱コンテナ本数は、輸入で207,004TEU（前年同期比4.9%増）、輸出入合計で218,616TEU（前年同期比5.9%増）と前年同期を上回ることとなりました。一方で通関受注件数は、昨年9月の台風被害の影響により、日本国内での物流に混乱や遅延が生じたことや、その後のトラック等の輸送手段の不足により、一時的に新規案件を中心に受注を制限したことで、86,568件（前年同期比1.9%減）と前年同期を僅かに下回ることとなりました。

この状況下、販売価格及び利益の改善を図るべく、輸入の海上運賃を中心に価格転嫁等にも取り組んでまいりました。

以上のことから、日本における営業収益は21,962百万円（前年同期比8.5%増）となりましたが、セグメント利益は、主に営業原価や販売費及び一般管理費等の増加の影響から876百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

（中国）

中国での輸出入貨物の取扱増加に伴い、中国国内での輸送に関連する収益機会が増えたことで、営業収益は5,191百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は658百万円（前年同期比7.5%増）と前年同期を上回ることとなりました。

（タイ）

貨物の取扱規模も小さいことから、営業収益は85百万円（前年同期比1.1%増）となり、一方で営業活動における費用が嵩んだ結果、セグメント損失は12百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

なお、連結子会社である「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

（その他）

米国、台湾現地法人及びベトナム合弁会社それぞれで徐々に貨物の取扱いは増してきておりますが、貨物量としてはまだ少ないことから、営業収益への貢献は僅かに留まったことで、営業収益は543百万円（前年同期は営業収益167百万円）、セグメント利益は21百万円（前年同期はセグメント損失45百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ583百万円増加し8,238百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ447百万円増加し7,775百万円となりました。これは主に、現金及び預金が564百万円、受取手形及び売掛金が34百万円増加した一方で、立替金が178百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ135百万円増加し463百万円となりました。これは主に、基幹システムの刷新に伴って、有形固定資産が40百万円、無形固定資産が92百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ238百万円増加し2,283百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ144百万円増加し1,775百万円となりました。これは主に、未払法人税等が24百万円、賞与引当金が23百万円、預り金が22百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し507百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が65百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ344百万円増加し5,954百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,167百万円を計上した一方で、剰余金の配当により707百万円が減少したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ953百万円増加し4,837百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,489百万円（前年同期比730百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,703百万円を計上したことのほか、立替金の減少178百万円、退職給付に係る負債の増加65百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額510百万円、売上債権の増加74百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は271百万円（前年同期比226百万円減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入783百万円等の資金の増加要因に対し、定期預金の預入による支出400百万円、有形固定資産の取得による支出52百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は710百万円（前年同期比118百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払707百万円等の資金の減少要因によるものであります。

④生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	21,962,471	+8.5
中国	5,191,027	+12.5
タイ	85,732	+1.1
その他	543,864	+224.1
合計	27,783,095	+10.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. タイは、連結子会社である「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」が2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。
5. 「その他」には、米国、台湾及びベトナムの現地法人を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業原価は、営業収益の増加によるものに加え、日本国内での通関業務の外注増加やトラック等の輸送コストの上昇もあり、22,066百万円（前年同期比11.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、昇給や人員増により人件費を中心に増加したことで、4,173百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

この結果、営業利益は1,543百万円（前年同期比3.1%増）と前年同期を上回る結果となりました。

(経常利益)

営業外収益は、為替差益等の増加で160百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円の増加となりました。営業外費用は発生なく、この結果、経常利益は1,703百万円（前年同期比7.3%増）と前年同期を上回る結果となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は発生なく、特別損失は固定資産除却損が0百万円と僅かながら発生しました。法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、533百万円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,167百万円（前年同期比6.1%増）と前年同期を上回る結果となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載の通りであります。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性について

主な資金需要につきましては、運転資金として、国際貨物輸送に係る営業原価、及び販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金として、基幹システムの刷新或いは改修に係る費用等があります。

これら資金需要及び事業規模と業容の拡大を図るためのM&Aに係る資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

その後、効力発生日となる2019年3月1日に株式交換を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

また、本株式交換契約の締結に合わせ、2018年10月10日開催の取締役会にて、当社と当時の日新運輸の株主でありました株式会社日立物流の間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、159,381千円となりました。これは主に日本における業務基幹システムの刷新に係る費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所用設備等	18,758	6,344	15,168	144,153	184,424	155(27)
東京支社 (東京都港区)	日本	事務所用設備等	6,733	1,617	—	—	8,350	144(27)

- (注) 1. 帳簿価格「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。(建物仮勘定及びソフトウェア仮勘定を除く。)
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	155(27)	47,295
東京支社 (東京都港区)	日本	事務所	144(27)	39,495
名古屋営業所 (名古屋市中区)	日本	事務所	15(-)	6,799
福岡営業所 (福岡市博多区)	日本	事務所	5(1)	2,226

5. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	事務所用設備	2,872	7,219	10,092	225(2)
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	事務所用設備	—	1,529	1,529	14(—)
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	事務所用設備	—	—	—	—(—)
AIT International of America, Inc. (米国ロサンゼルス郡)	その他	事務所用設備	—	490	490	7(1)
台湾愛意特 国際物流股份有限公司 (台湾台北市)	その他	事務所用設備	696	154	851	7(—)
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムホーチミン市)	その他	事務所用設備	—	326	326	19(—)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であり
ます。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	本社及び営業事務所	225(2)	86,687
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	本社	14(—)	22,360
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	本社	—(—)	3,272
AIT International of America, Inc. (米国ロサンゼルス郡)	その他	本社	7(1)	2,417
台湾愛意特 国際物流股份有限公司 (台湾台北市)	その他	本社	7(—)	6,539
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムホーチミン市)	その他	本社	19(—)	7,188

5. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を
()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,754,400	23,913,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は 100株であります。
計	19,754,400	23,913,600	—	—

(注) 1. 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 2019年3月1日を効力発生日とした日新運輸株式会社との株式交換に伴う新株発行により、株式数は4,159,200株増加し、発行済株式数は23,913,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月1日 (注) 1	9,877,200	19,754,400	—	271,140	—	221,590

(注) 1. 2013年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2019年3月1日を効力発生日とした日新運輸株式会社との株式交換に伴う新株発行により、株式数は4,159,200株増加し、発行済株式数は23,913,600株となり、資本準備金は5,053,595千円増加し、資本準備金残高は5,275,185千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	24	32	62	5	7,645	7,790	—
所有株式数(単元)	—	18,710	1,005	79,541	46,105	7	52,149	197,517	2,700
所有株式数の割合(%)	—	9.47	0.51	40.27	23.34	0.00	26.41	100.00	—

(注) 自己株式 640,833株は、「個人その他」に6,408単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区大深町3番40-2502	7,139,600	37.35
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニテイズ フアンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	900,000	4.71
ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアランス 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	874,600	4.57
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	573,220	3.00
ビービーエイチ グランジャーピーク インターナショナル オポチュニテイズ フアンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	500,200	2.62
馬上 真一	千葉県船橋市	500,000	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	500,000	2.62
矢倉 英一	大阪市北区	496,400	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	475,400	2.49
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	412,000	2.15
計	—	12,371,420	64.73

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式640,833株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 406,100株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,110,900	191,109	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	19,754,400	—	—
総株主の議決権	—	191,109	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	640,800	—	640,800	3.24
計	—	640,800	—	640,800	3.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	640,800	68,004
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	640,833	—	33	—

(注) 1. 当期間における合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、日新運輸株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転であります。
2. 当期間の保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、株主の皆様のご期待にお応えするべく、配当による更なる利益還元を推し進め、每期継続しての連結配当性向60%の実現を目指していきたくと考えております。

当期につきましては、中間配当を1株当たり18円、期末配当を1株当たり18円で実施し、これにより、当期の年間配当は1株当たり36円、連結配当性向は58.9%となります。

内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいる所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月10日 取締役会決議	344,044	18.00
2019年5月21日 定時株主総会決議	344,044	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,330	1,286	1,155	1,400	1,312
最低(円)	670	864	817	950	814

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,116	1,312	1,106	1,035	1,065	1,108
最低(円)	941	1,002	990	814	886	981

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	事業戦略室・ 海上業務部・ 海外(中国)担当	矢 倉 英 一	1948年9月8日	1973年4月 浅川組運輸株式会社入社 1976年7月 アトラス複合輸送株式会社(現伊藤忠ロ ジスティクス株式会社)入社 1995年4月 当社代表取締役社長 1996年6月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 2006年6月 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR (現任) 2016年9月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR (現任) 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 2017年8月 上海愛意特国際物流有限公司董事長 (現任) 2019年3月 日新運輸株式会社取締役(現任) 2019年5月 当社代表取締役社長事業戦略室・ 海上業務部・海外(中国)担当(現任)	(注)3	496,400
常 務 取 締 役	—	馬 上 真 一	1968年4月27日	1993年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社(現伊藤忠 ロジスティクス株式会社)入社 1996年3月 当社入社 1997年12月 当社取締役 2009年3月 当社常務取締役(現任) 2019年3月 日新運輸株式会社取締役副社長(現任)	(注)3	500,000
取 締 役	総合企画部・ 経理財務部担当	西 村 司	1958年1月30日	1980年4月 小笠原自動車興行株式会社入社 1982年10月 株式会社コミヤマ工業入社 1986年1月 コーナン商事株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業部長兼業務部長 2009年5月 当社取締役 2014年4月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 上海愛意特国際物流有限公司董事 (現任) 2015年3月 当社取締役総合企画部・経理財務部担当 (現任) 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司監察人 (現任) 2019年3月 日新運輸株式会社取締役(現任)	(注)3	50,000
取 締 役	大阪営業部・ 海外(香港・ 台湾・東南 アジア)担当	大 槻 信 夫	1972年2月8日	1995年4月 住友特殊金属株式会社入社 1998年2月 当社入社 2009年3月 当社大阪営業部長 2014年9月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 2016年3月 当社執行役員タイ・ベトナム・インドネ シア担当 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR (現任) 2016年5月 当社取締役 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 2018年3月 当社取締役大阪営業部・海外(香港・ 台湾・東南アジア)担当(現任) 2019年3月 日新運輸株式会社取締役(現任)	(注)3	109,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	東京営業部・ 東京通関部・ グローバル 営業推進室・ 海外（北米）担当	川 峯 寛	1971年7月21日	1994年4月 2000年6月 2007年3月 2009年6月 2012年3月 2016年3月 2019年3月 2019年5月	有限会社アスター 入社 当社入社 当社東京営業部長 愛特（香港）有限公司董事 当社東京営業部長 当社執行役員東京営業部長 当社執行役員東京通関部担当 当社取締役東京営業部・東京通関部・ グローバル営業推進室・海外（北米） 担当（現任）	(注)4	117,733
取締役	大阪通関部担当	塚 田 泰 弘	1970年1月7日	1990年4月 1999年4月 2009年9月 2010年6月 2013年2月 2017年3月 2018年3月 2019年5月	阪神電気鉄道株式会社入社 阪神エアカーゴ株式会社へ転籍 株式会社阪急阪神エクスプレスへ転籍 当社入社 当社東京通関部長 当社大阪通関部長 当社執行役員大阪通関部長 当社取締役大阪通関部担当（現任）	(注)4	—
取締役	—	神 宮 司 孝	1955年10月13日	1979年4月 2013年4月 2015年6月 2016年6月 2019年3月 2019年4月	日立運輸東京モノレール株式会社（現・ 株式会社日立物流）入社 同社執行役員専務 株式会社日立物流バンテックフォーワ ディング代表取締役社長（現任） 株式会社日立物流取締役（現任） 当社取締役（現任） 株式会社日立物流代表執行役員副社長 （現任）	(注)5	—
取締役	—	坂 本 泰 典	1956年1月31日	1979年4月 2013年4月 2013年6月 2019年3月	日立運輸東京モノレール株式会社（現・ 株式会社日立物流）入社 日新運輸株式会社へ転籍 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)5	—
取締役	—	貝 塚 悦 夫	1948年8月25日	1971年3月 2008年4月 2011年4月 2012年10月 2016年5月	大日本印刷株式会社入社 株式会社DNPテクノポリマー代表取締役 社長 同社常勤顧問 株式会社DNPテクノバック執行役員 企画製造本部長 当社取締役（現任）	(注) 1・3	—
取締役	—	松 田 佳 紀	1960年11月9日	1979年3月 2006年4月 2006年9月 2007年6月 2012年4月 2012年6月 2013年3月 2013年5月 2015年6月 2016年5月 2017年2月 2017年5月 2018年8月	上新電機株式会社入社 株式会社マツヤデンキ取締役兼COO 株式会社ふれっそホールディング 専務取締役兼COO 同社代表取締役社長兼COO 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長 兼COO 株式会社星電社代表取締役 サトームセン株式会社代表取締役 株式会社ヤマダ電機執行役員副社長 同社取締役副社長 同社取締役副社長兼エス・バイ・エル 株式会社代表執行役員社長代行 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム 代表取締役社長 株式会社NYMK設立 代表取締役（現任） 当社取締役（現任） 株式会社ビジョンメガネ代表取締役 副会長 株式会社ビジョンメガネ代表取締役会長 株式会社ワコーパレット常務取締役 （現任）	(注) 1・3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	清水 洋 志	1955年4月25日	1979年4月	株式会社三和銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）入行	(注)6	1,000
			2009年4月	シャープ株式会社入社			
			2014年3月	当社入社 顧問			
			2014年5月	当社監査役（常勤）（現任）			
			2019年3月	日新運輸株式会社監査役（現任）			
監査役	—	西 島 佳 男	1966年2月26日	1993年10月	司法試験合格	(注) 2・6	—
			1996年4月	検事任官（東京地方検察庁、大阪地方検察庁）			
			1997年5月	弁護士登録			
			2012年2月	高橋総合法律事務所入所			
			2014年5月	西島佳男法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任）			
監査役	—	三 村 淳 司	1978年4月28日	2002年10月	新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）入所	(注) 2・7	—
			2006年5月	公認会計士登録			
			2012年2月	三村公認会計士事務所開設 代表（現任）			
			2013年8月	株式会社幸和製作所社外監査役（現任） 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役（現任）			
			2015年6月	株式会社アジュバンコスメジャパン 社外取締役（現任） 東和薬品株式会社 社外監査役（現任）			
			2017年5月	当社監査役（現任）			
計							1,274,133

- (注) 1. 取締役員塚悦夫及び松田佳紀は、社外取締役であります。
2. 監査役西島佳男及び三村淳司は、社外監査役であります。
3. 任期は、2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年5月21日開催の定時株主総会の終結の時からから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2018年12月21日開催の臨時株主総会の終結の時からから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、2017年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 新任取締役川峯寛の所有する当社株式数のうち733株は、エーアイティー従業員持株会を通じての保有分であります。2019年5月21日開催の第32回定時株主総会により選任され、現在は当社従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理を行っております。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
加 藤 弘 之	1956年12月8日	1992年10月	監査法人朝日新和会計社（現・有限責任あずさ監査法人）入所	—
		1996年4月	公認会計士登録	
		2006年9月	エグジット株式会社設立 代表取締役（現任）	
		2006年10月	税理士登録	
		2012年8月	税理士法人エグジット設立 代表社員（現任）	
		2014年5月	当社補欠監査役（現任）	
		2015年6月	株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役（現任）	
2016年3月	日本パワーファスニング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）			

なお、加藤弘之氏は、社外監査役の要件を備えております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、監査法人、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) コンプライアンス委員会

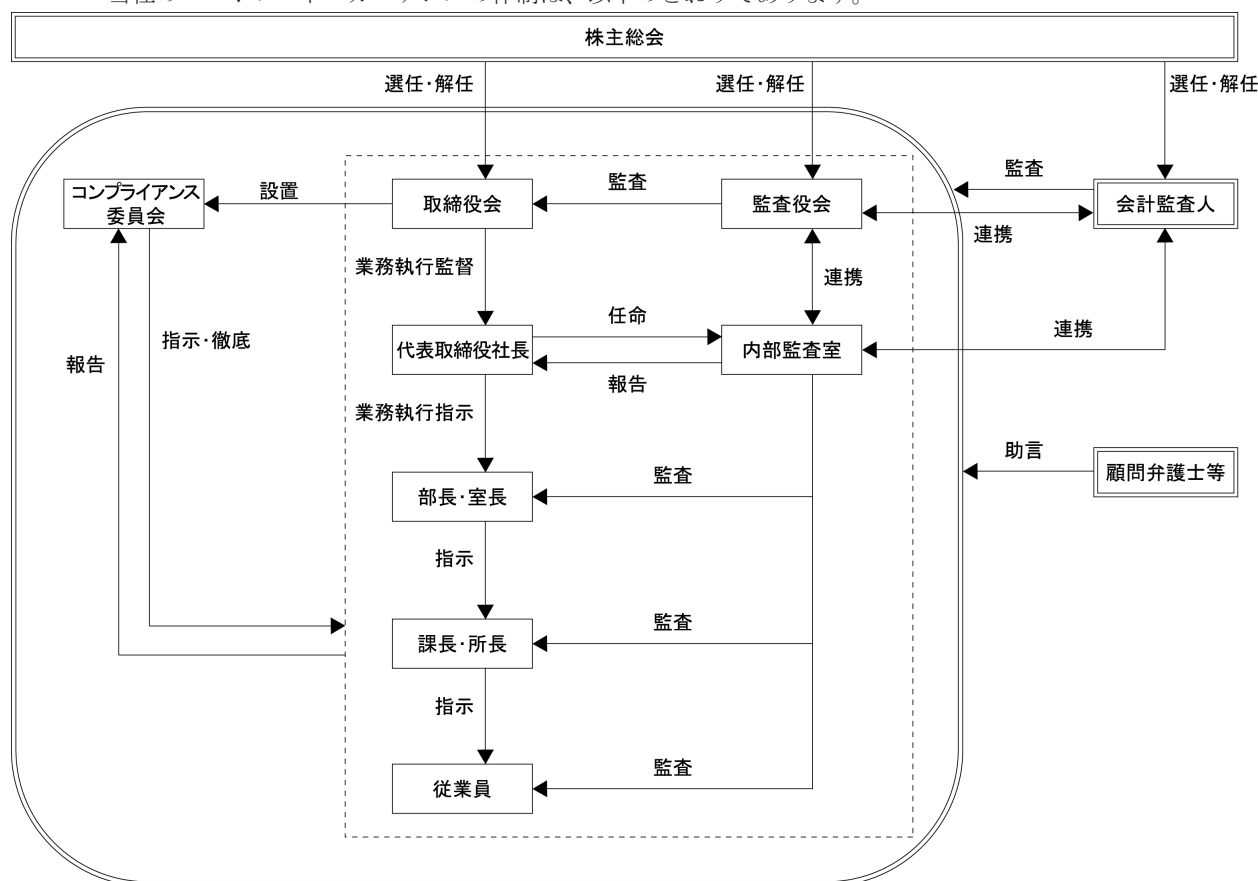
当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役員員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの中立性をもった意見を経営に反映する仕組みが構築され、さらに客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において、当社取締役（以下単に「取締役」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
 - b 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、定期的に子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生の恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
 - c 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
 - d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。
 - e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - f 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理をおこなう。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。
7. 監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
8. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。
 - b 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - c 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。
 - d 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。
9. 上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
10. 監査役がその職務執行について生じる費用（以下、「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項
監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
11. その他監査役がその職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、担当役員を責任者として、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

② 内部監査及び監査役監査

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、社長、監査役会及び担当取締役へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べるのほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

社外取締役の貝塚悦夫氏は、大手印刷会社における豊富な経験と、その後のグループ会社における企業経営に関する知見を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の松田佳紀氏は、大手家電量販店において、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。同氏は株式会社NYMKを設立し、同社の代表取締役を務めておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社ワコーパレットの常務取締役であり、当社と同社の間に取引関係がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役の西島佳男氏は、検事および弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。なお、同氏は、西島佳男法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の三村淳司氏は、公認会計士としての高い専門性ととともに、企業経営者としての知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。なお、同氏は、三村公認会計士事務所を開設し、代表を務めており、また、株式会社ライズ・パートナーズを設立し、同社の代表取締役を務めておりますが、それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確且つ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、さらに必要に応じて各部室に対して社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役二氏及び社外監査役二氏は、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、当社との間で人的関係、資金的関係及びその他の利害関係を有していないことから、企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たしうる人材であると考えております。また、社外取締役二氏及び社外監査役二氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,815	74,395	—	20,000	15,420	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,005	8,874	—	—	1,130	1
社外役員	7,900	7,900	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しており、賞与は、会社業績及び職務遂行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

また、退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,185千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	651	2,904	取引関係強化のために保有していた企業の株式について、株式交換が実施されて完全子会社となったことに伴い、その親会社株式を保有するもの

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	651	3,185	取引関係強化のために保有していた企業の株式について、株式交換が実施されて完全子会社となったことに伴い、その親会社株式を保有するもの

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽津 隆弘	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	神崎 昭彦	

監査補助者 公認会計士9名、その他15名

なお、当社の財務諸表について、7年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,434,299	4,999,159
受取手形及び売掛金	1,799,606	1,833,833
繰延税金資産	40,124	50,092
立替金	954,508	775,691
その他	118,633	135,236
貸倒引当金	△19,899	△18,866
流動資産合計	7,327,273	7,775,146
固定資産		
有形固定資産	170,075	215,851
減価償却累計額	△128,491	△133,427
有形固定資産合計	41,584	82,423
無形固定資産	52,704	144,869
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904	3,185
差入保証金	225,532	228,297
その他	5,166	4,758
貸倒引当金	△238	△232
投資その他の資産合計	233,364	236,010
固定資産合計	327,652	463,303
資産合計	7,654,926	8,238,449
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,061,969	1,047,594
未払法人税等	229,140	253,949
賞与引当金	69,233	93,118
役員賞与引当金	16,800	20,000
預り金	99,666	121,769
その他	154,872	239,317
流動負債合計	1,631,682	1,775,748
固定負債		
退職給付に係る負債	268,535	333,759
役員退職慰労引当金	77,670	94,220
繰延税金負債	17,150	24,099
その他	49,804	55,886
固定負債合計	413,160	507,964
負債合計	2,044,842	2,283,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	221,590	221,590
利益剰余金	4,920,476	5,378,034
自己株式	△68,004	△68,008
株主資本合計	5,345,203	5,802,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	223
為替換算調整勘定	237,880	124,051
その他の包括利益累計額合計	237,907	124,274
非支配株主持分	26,972	27,704
純資産合計	5,610,083	5,954,735
負債純資産合計	7,654,926	8,238,449

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益		
輸送事業収入	25,114,385	27,783,095
営業収益合計	25,114,385	27,783,095
営業原価		
輸送事業仕入	19,753,451	22,066,566
営業原価合計	19,753,451	22,066,566
売上総利益	5,360,934	5,716,529
販売費及び一般管理費	※1 3,863,536	※1 4,173,158
営業利益	1,497,398	1,543,371
営業外収益		
受取利息	21,786	14,679
受取配当金	58	60
受取手数料	8,670	9,870
業務受託料	13,062	17,423
為替差益	32,261	92,138
その他	16,993	26,294
営業外収益合計	92,832	160,465
営業外費用		
会員権退会損	2,700	-
営業外費用合計	2,700	-
経常利益	1,587,530	1,703,837
特別損失		
固定資産除却損	※2 229	※2 768
特別損失合計	229	768
税金等調整前当期純利益	1,587,300	1,703,068
法人税、住民税及び事業税	511,627	536,395
法人税等調整額	△13,255	△3,223
法人税等合計	498,371	533,171
当期純利益	1,088,928	1,169,896
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△11,289	2,276
親会社株主に帰属する当期純利益	1,100,217	1,167,620

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,088,928	1,169,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	195
繰延ヘッジ損益	179	-
為替換算調整勘定	18,648	△114,975
その他の包括利益合計	※1 18,856	※1 △114,780
包括利益	1,107,785	1,055,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,120,201	1,053,986
非支配株主に係る包括利益	△12,416	1,129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	4,412,781	△67,928	4,837,583
当期変動額					
剰余金の配当			△592,522		△592,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,100,217		1,100,217
自己株式の取得				△75	△75
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	507,695	△75	507,619
当期末残高	271,140	221,590	4,920,476	△68,004	5,345,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	△179	218,104	217,924	10,636	5,066,144
当期変動額						
剰余金の配当						△592,522
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,100,217
自己株式の取得						△75
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	179	19,775	19,983	16,335	36,318
当期変動額合計	27	179	19,775	19,983	16,335	543,938
当期末残高	27	—	237,880	237,907	26,972	5,610,083

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	4,920,476	△68,004	5,345,203
当期変動額					
剰余金の配当			△707,202		△707,202
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,167,620		1,167,620
自己株式の取得				△3	△3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△2,860		△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	457,557	△3	457,553
当期末残高	271,140	221,590	5,378,034	△68,008	5,802,756

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27	—	237,880	237,907	26,972	5,610,083
当期変動額						
剰余金の配当						△707,202
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,167,620
自己株式の取得						△3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	195		△113,829	△113,633	732	△112,900
当期変動額合計	195	—	△113,829	△113,633	732	344,652
当期末残高	223	—	124,051	124,274	27,704	5,954,735

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,587,300	1,703,068
減価償却費	36,306	32,951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,008	△649
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,427	24,005
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,500	3,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27,605	65,224
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,590	16,550
受取利息及び受取配当金	△21,844	△14,739
為替差損益 (△は益)	849	△4,600
固定資産除却損	229	768
預り金の増減額 (△は減少)	△7,404	22,622
売上債権の増減額 (△は増加)	△366,135	△74,286
立替金の増減額 (△は増加)	△242,582	178,771
仕入債務の増減額 (△は減少)	203,055	17,308
その他	△54,620	15,014
小計	1,189,284	1,985,210
利息及び配当金の受取額	21,992	14,755
法人税等の支払額	△453,025	△510,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	758,251	1,489,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,181,700	△400,500
定期預金の払戻による収入	1,681,000	783,500
有形固定資産の取得による支出	△15,486	△52,225
有形固定資産の売却による収入	-	469
無形固定資産の取得による支出	△6,097	△50,448
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	28,751	-
差入保証金の差入による支出	△11,525	△14,258
差入保証金の回収による収入	1,204	4,917
その他	2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	498,146	271,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△75	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△3,258
配当金の支払額	△592,190	△707,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△592,266	△710,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,157	△96,851
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	693,289	953,259
現金及び現金同等物の期首残高	3,191,010	3,884,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,884,299	※1 4,837,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司

上海愛意特国際物流有限公司

AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

AIT International of America, Inc.

台湾愛意特国際物流股份有限公司

AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

上記のうち、「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司及びAITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. の6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

- a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
- c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

- a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～15年であります。

2. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

3. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用予定であります。

2. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が24,317千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	86,374千円	91,170千円
給与手当	1,864,093千円	2,001,197千円
賞与引当金繰入額	70,758千円	93,118千円
役員賞与引当金繰入額	16,800千円	20,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,590千円	16,550千円
退職給付費用	62,251千円	86,867千円
貸倒引当金繰入額	5,616千円	6,359千円
法定福利費	380,668千円	414,035千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	—千円	389千円
工具、器具及び備品	229千円	378千円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39千円	281千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	39千円	281千円
税効果額	△12千円	△86千円
その他有価証券評価差額金	27千円	195千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,742千円	7,992千円
組替調整額	2,002千円	△7,992千円
税効果調整前	260千円	－千円
税効果額	△80千円	－千円
繰延ヘッジ損益	179千円	－千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,648千円	△114,975千円
その他の包括利益合計	18,856千円	△114,780千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,754,400	—	—	19,754,400
合計	19,754,400	—	—	19,754,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	640,768	61	—	640,829
合計	640,768	61	—	640,829

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加 61株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 定時株主総会	普通株式	286,704	15.00	2017年2月28日	2017年5月22日
2017年10月6日 取締役会	普通株式	305,817	16.00	2017年8月31日	2017年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	利益剰余金	19.00	2018年2月28日	2018年5月25日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,754,400	—	—	19,754,400
合計	19,754,400	—	—	19,754,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	640,829	4	—	640,833
合計	640,829	4	—	640,833

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加 4株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	19.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	344,044	18.00	2018年8月31日	2018年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	344,044	利益剰余金	18.00	2019年2月28日	2019年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	4,434,299千円	4,999,159千円
預入期間3か月超の定期預金	△550,000千円	△161,600千円
現金及び現金同等物	3,884,299千円	4,837,559千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。資金調達においては、原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については、取引信用保険やファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

投資有価証券は、一定以上の格付けを持つ発行体の金融商品のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。有価証券の購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の信用状況等を把握するとともに、有価証券の運用成果を四半期毎に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,434,299	4,434,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,799,606	1,799,606	—
(3) 立替金	954,508	954,508	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,904	2,904	—
資産計	7,191,319	7,191,319	—
(5) 買掛金	1,061,969	1,061,969	—
負債計	1,061,969	1,061,969	—

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,999,159	4,999,159	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,833,833	1,833,833	—
(3) 立替金	775,691	775,691	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,185	3,185	—
資産計	7,611,870	7,611,870	—
(5) 買掛金	1,047,594	1,047,594	—
負債計	1,047,594	1,047,594	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 立替金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	4,434,299	—	—
受取手形及び売掛金	1,799,606	—	—
立替金	954,508	—	—
合計	7,188,414	—	—

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	4,999,159	—	—
受取手形及び売掛金	1,833,833	—	—
立替金	775,691	—	—
合計	7,608,684	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,904	2,864	39
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,904	2,864	39

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,185	2,864	321
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,185	2,864	321

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度のみを採用しております。連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。

当社が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、提出会社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	240,930	268,535
簡便法で計算した退職給付費用	62,251	62,549
退職給付の支払額	△34,646	△21,643
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	24,317
退職給付負債の期末残高	268,535	333,759

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	268,535	333,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,535	333,759
退職給付に係る負債	268,535	333,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,535	333,759

(3) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	62,251	62,549
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	24,317
確定給付制度に係る退職給付費用	62,251	86,867

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	—	0.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,396千円	12,466千円
貸倒引当金	5,817千円	5,358千円
賞与引当金	19,931千円	26,153千円
退職給付に係る負債	82,118千円	102,063千円
役員退職慰労引当金	23,751千円	28,812千円
繰越欠損金	12,392千円	20,839千円
その他	12,929千円	31,626千円
繰延税金資産小計	166,336千円	227,319千円
評価性引当額	△12,392千円	△20,839千円
繰延税金資産合計	153,944千円	206,480千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,948千円	△1,992千円
在外子会社の留保利益	△129,009千円	△178,396千円
その他	△12千円	△98千円
繰延税金負債合計	△130,970千円	△180,487千円
繰延税金資産の純額	22,973千円	25,993千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	40,124千円	50,092千円
固定負債－繰延税金負債	17,150千円	24,099千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であり、国内においては主に当社が、海外においては中国（香港を含む）、タイの現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	タイ	計				
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	20,249,324	4,612,427	84,840	24,946,591	167,793	25,114,385	—	25,114,385
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	109,807	2,314,279	41,239	2,465,326	93,988	2,559,314	△2,559,314	—
計	20,359,131	6,926,706	126,080	27,411,918	261,781	27,673,700	△2,559,314	25,114,385
セグメント利益 又は損失 (△)	938,407	612,013	△7,521	1,542,900	△45,501	1,497,398	—	1,497,398
セグメント資産	4,253,541	2,134,317	30,995	6,418,854	149,037	6,567,892	1,087,034	7,654,926
その他の項目								
減価償却費	25,997	9,148	436	35,582	724	36,306	—	36,306
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,537	9,093	48	18,679	2,904	21,583	—	21,583

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント資産の調整額1,087,034千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,730,788千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	日本	中国 (注) 1	タイ (注) 2	計				
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	21,962,471	5,191,027	85,732	27,239,231	543,864	27,783,095	—	27,783,095
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	189,124	2,366,559	24,887	2,580,571	245,872	2,826,443	△2,826,443	—
計	22,151,595	7,557,587	110,620	29,819,802	789,737	30,609,539	△2,826,443	27,783,095
セグメント利益 又は損失(△)	876,132	658,214	△12,133	1,522,213	21,157	1,543,371	—	1,543,371
セグメント資産	4,492,047	2,550,337	18,097	7,060,482	220,336	7,280,819	957,630	8,238,449
その他の項目								
減価償却費	23,043	8,659	364	32,067	883	32,951	—	32,951
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	152,975	5,908	194	159,079	302	159,381	—	159,381

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「タイ」の区分は、連結子会社である「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」が2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

4. セグメント資産の調整額957,630千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,662,865千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

5. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
27,385	11,185	676	2,336	41,584

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
69,134	11,621	—	1,668	82,423

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	292円10銭	310円10銭
1株当たり当期純利益	57円56銭	61円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,610,083	5,954,735
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,972	27,704
(うち非支配株主持分(千円))	(26,972)	(27,704)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,583,111	5,927,031
普通株式の発行済株式数(株)	19,754,400	19,754,400
普通株式の自己株式数(株)	640,829	640,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	19,113,571	19,113,567

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,100,217	1,167,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,100,217	1,167,620
普通株式の期中平均株式数(株)	19,113,604	19,113,569

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、以下の通り、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

その後、効力発生日となる2019年3月1日に株式交換を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日新運輸株式会社
事業の内容 国際貨物輸送事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティーとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。

一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っております。

当社は日新運輸を完全子会社化することで日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へのより一層のサービスを提供することを目指しております。

③ 企業結合日

2019年3月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、日新運輸を完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により日新運輸の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	5,121,600千円
取得原価		5,121,600千円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：日新運輸の普通株式1.20株

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2018年10月10日開催の当社の取締役会及び日新運輸の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

アイ・アール ジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である2018年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の2018年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、2018年7月10日からの算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、2018年9月10日からの算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、2018年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の企業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80～1.13
DCF法	DCF法	1.05～1.67

アイ・アール ジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、アイ・アール ジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

③ 交付した株式数

4,800,000株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 54,224千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	6,230,070	13,003,180	21,038,793	27,783,095
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	280,089	770,904	1,383,450	1,703,068
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	194,519	527,541	943,510	1,167,620
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.18	27.60	49.36	61.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.18	17.42	21.76	11.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,953,941	3,013,615
受取手形	329	-
売掛金	※1 1,355,804	※1 1,368,705
前渡金	40,740	37,381
前払費用	44,801	47,107
繰延税金資産	38,660	48,797
立替金	955,137	774,903
その他	※1 7,738	※1 55,389
貸倒引当金	△13,893	△13,057
流動資産合計	5,383,260	5,332,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,533	27,825
工具、器具及び備品	7,852	8,044
建設仮勘定	-	33,264
有形固定資産合計	27,385	69,134
無形固定資産		
ソフトウェア	27,642	15,168
ソフトウェア仮勘定	-	110,889
その他	851	851
無形固定資産合計	28,493	126,909
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904	3,185
関係会社株式	318,339	366,081
繰延税金資産	111,869	141,996
差入保証金	106,414	114,763
その他	※1 5,935	232
貸倒引当金	△272	△232
投資その他の資産合計	545,190	626,027
固定資産合計	601,069	822,070
資産合計	5,984,330	6,154,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 759,249	※1 743,485
未払金	76,733	※1 137,277
未払費用	10,809	14,029
未払法人税等	181,217	211,683
預り金	92,644	117,420
賞与引当金	64,692	85,523
役員賞与引当金	16,800	20,000
その他	25,034	21,330
流動負債合計	1,227,182	1,350,750
固定負債		
退職給付引当金	268,535	333,759
役員退職慰労引当金	77,670	94,220
資産除去債務	24,197	26,809
その他	11,306	11,506
固定負債合計	381,709	466,295
負債合計	1,608,891	1,817,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金		
資本準備金	221,590	221,590
資本剰余金合計	221,590	221,590
利益剰余金		
利益準備金	2,886	2,886
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,947,798	3,910,035
利益剰余金合計	3,950,684	3,912,922
自己株式	△68,004	△68,008
株主資本合計	4,375,411	4,337,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	223
評価・換算差額等合計	27	223
純資産合計	4,375,438	4,337,867
負債純資産合計	5,984,330	6,154,913

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	※1 20,359,131	※1 22,151,595
営業原価	※1 16,583,473	※1 18,229,785
売上総利益	3,775,657	3,921,809
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,837,249	※1, ※2 3,005,583
営業利益	938,407	916,226
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 401,409	※1 734
為替差益	61,018	33,815
その他	31,456	42,865
営業外収益合計	493,884	77,415
営業外費用		
会員権退会損	2,700	-
その他	53	-
営業外費用合計	2,753	-
経常利益	1,429,539	993,641
特別損失		
固定資産除却損	-	446
関係会社株式評価損	-	10,840
特別損失合計	-	11,287
税引前当期純利益	1,429,539	982,354
法人税、住民税及び事業税	363,136	353,265
法人税等調整額	△17,235	△40,349
法人税等合計	345,900	312,915
当期純利益	1,083,638	669,439

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 海上運賃		10,224,256	61.7	11,484,394	63.0
II 航空運賃		583,682	3.5	568,846	3.1
III 倉庫作業費		402,187	2.4	413,114	2.3
IV 国内運送費		3,107,997	18.7	2,958,143	16.2
V その他		2,265,349	13.7	2,805,287	15.4
営業原価 合計		16,583,473	100.0	18,229,785	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,456,681	3,459,568
当期変動額						
剰余金の配当					△592,522	△592,522
当期純利益					1,083,638	1,083,638
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	491,116	491,116
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,947,798	3,950,684

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△67,928	3,884,370	—	△179	△179	3,884,190
当期変動額						
剰余金の配当		△592,522				△592,522
当期純利益		1,083,638				1,083,638
自己株式の取得	△75	△75				△75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27	179	207	207
当期変動額合計	△75	491,040	27	179	207	491,248
当期末残高	△68,004	4,375,411	27	—	27	4,375,438

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,947,798	3,950,684
当期変動額						
剰余金の配当					△707,202	△707,202
当期純利益					669,439	669,439
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△37,762	△37,762
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,910,035	3,912,922

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△68,004	4,375,411	27	—	27	4,375,438
当期変動額						
剰余金の配当		△707,202				△707,202
当期純利益		669,439				669,439
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			195	—	195	195
当期変動額合計	△3	△37,766	195	—	195	△37,570
当期末残高	△68,008	4,337,644	223	—	223	4,337,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が24,317千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	20,327千円	37,391千円
長期金銭債権	5,696千円	—千円
短期金銭債務	185,270千円	159,649千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	109,807千円	189,124千円
営業原価	2,443,255千円	2,630,970千円
販売費及び一般管理費	2,322千円	2,384千円
営業取引以外の取引高	401,089千円	623千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給与手当	1,360,221千円	1,454,185千円
賞与引当金繰入額	64,692千円	85,523千円
役員賞与引当金繰入額	16,800千円	20,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,590千円	16,550千円
退職給付費用	61,823千円	86,867千円
減価償却費	25,997千円	23,043千円
貸倒引当金繰入額	4,742千円	5,871千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	318,339	366,081

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,396千円	12,466千円
貸倒引当金	4,364千円	4,063千円
賞与引当金	19,931千円	26,153千円
退職給付引当金	82,118千円	102,063千円
役員退職慰労引当金	23,751千円	28,812千円
その他	12,929千円	19,325千円
繰延税金資産合計	152,491千円	192,884千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,948千円	△1,992千円
その他	△12千円	△98千円
繰延税金負債合計	△1,960千円	△2,091千円
繰延税金資産の純額	150,530千円	190,793千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	—
住民税等均等割	0.2%	—
役員賞与引当金繰入否認	0.4%	—
受取配当金の益金不算入	△8.2%	—
所得拡大促進税制による税額控除	△1.8%	—
国外源泉税不控除額	2.9%	—
その他	△0.2%	—
税効果適用後の法人税等の負担率	24.2%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,533	13,465	389	4,783	27,825	36,820
	工具、器具 及び備品	7,852	5,593	56	5,345	8,044	42,570
	建物仮勘定	—	33,264	—	—	33,264	—
	計	27,385	52,323	446	10,128	69,134	79,391
無形固定資産	ソフトウェア	27,642	441	—	12,914	15,168	153,405
	ソフトウェア 仮勘定	—	110,889	—	—	110,889	—
	その他	851	—	—	—	851	—
	計	28,493	111,330	—	12,914	126,909	153,405

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は、業務基幹システムの刷新に係る費用であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,166	5,872	6,749	13,289
賞与引当金	64,692	85,523	64,692	85,523
役員賞与引当金	16,800	20,000	16,800	20,000
役員退職慰労引当金	77,670	16,550	—	94,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月17日近畿財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月15日近畿財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月15日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年3月8日近畿財務局長に提出

第32期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2018年5月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第4号(主要株主の異動)、第6号の2(株式交換)及び第8号の2(子会社取得)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年2月22日近畿財務局長に提出

2018年10月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月22日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、会社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結した。その後、効力発生日となる2019年3月1日に株式交換を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイテイーの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーアイテイーが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、会社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結した。その後、効力発生日となる2019年3月1日に株式交換を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月22日

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 矢倉英一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、連結営業収益の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び営業原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である2019年2月28日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月22日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都港区芝五丁目26番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第32期(自2018年3月1日 至2019年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。